

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

砥部町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県伊予郡砥部町

3 地域再生計画の区域

愛媛県伊予郡砥部町の全域

4 地域再生計画の目標

砥部町（以下「本町」という。）においては、松山市のベッドタウンとして、転入者数が転出者数を上回る状況が続いていましたが、近年転出超過が常態化し、出生数も死亡数を下回る自然減の状況となっています。

本町の総人口は、昭和40年代から平成7年頃までは人口が大きく増加し、その後増加率は緩やかになったものの、平成17年まで増加が続き、人口22,424人のピークを迎えましたが、その後は減少に転じており、住民基本台帳では令和2年（8月末時点）には20,755人となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計では、令和42年には11,105人になるとみられています。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）は昭和60年の4,757人から減少が続いており、平成27年には2,671人となりました。また、生産年齢人口（15～64歳）は総人口とほぼ同様に平成7年頃までは大きく増加し、平成17年度に14,655人となってから減少が続き、平成27年には12,203人となっています。一方で、老年人口（65歳以上）は増加が続いており、平成7年（老年人口3,416人、年少人口3,823人）から平成12年（老年人口4,104人、年少人口3,335人）の間に老年人口が年少人口を逆転しました。その後も増加し続け、平成27年には6,353人となりました。また、社人研の推計値では、令和27年度以降、老年人口が生産年齢人口を超えることが想定されています。

自然増減についてみると、平成2年まで出生数（172人）が死亡数（133人）を上

回る自然増（39人）でした。しかし、平成7年に死亡数（162人）が出生数（159人）を上回って以降は、自然減に転じています。また、平成12年以降も引き続き、出生数が減少するとともに、死亡数は、増加で推移しているため、自然減の幅が大きくなっており、令和元年は、死亡数255人、出生数105人の自然減150人となっています。

合計特殊出生率の推移をみると、平成14年までは減少が続き、平成10－14年の1.20で底となっています。しかし、近年徐々に上昇し、平成25－29年には1.38と、回復傾向となっていますが、県内平均1.46を下回り、県内では最低水準となっています。一方、出生数をみると、平成17年で168人であったものが、平成30年には、合計特殊出生率は上昇しているものの、出生数が132人と減少しています。

社会増減についてみると、平成20年頃までは「社会増」の状態にありました。平成21年以降は、転出者数が転入者数を上回る転出超過（25人～137人／年）状態が続き、社会増減はマイナスが常態化しています。令和元年には転入者数590人、転出者数685人となり、社会減95人となっています。

このような状況が続くと、担い手不足に拍車がかかり、地域産業の衰退を招き、経済規模の縮小や税収の減少など本町の活力の低下につながるものと懸念されます。

今後、このような状況を打開するために、人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などが大きな課題となっています。

以下の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、本町の特色である松山市のベッドタウンとして、また、砥部焼の産地として、子育てに手厚く、さらに文化の薫るアートタウンとして、とりわけ若い世代に「住んでみたい」「住んで良かった」と思われるまちづくりを進め、本町の将来像である「文化とところがふれあうまち」の実現を目指して、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組んでいきます。

- ・基本目標1 子育て世代のモデルタウン
- ・基本目標2 選ばれるベッドタウン
- ・基本目標3 住みつづけたいたいアートタウン

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.38	1.45	基本目標 1
	30～34歳の出生率（女性 人口1,000人に対する出 生数）	93.7	98.2	
	子育て世帯の転入数	51世帯	80世帯	
イ	町外からの転入者数	504人	550人	基本目標 2
	人口の社会増減	△25人	±0人	
	観光客入込数	1,147,339人	1,262,000人	
ウ	町外への転出者数	674人	550人	基本目標 3
	砥部町に住みつづけたい と感じる町民の割合（18 歳～34歳）	47.2%	52.2%	
	砥部町に愛着を感じる町 民の割合（18歳～34歳）	80.3%	90.3%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

砥部町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 子育て世代のモデルタウン事業

イ 選ばれるベッドタウン事業

ウ 住みつづけたいアートタウン事業

② 事業の内容

ア 子育て世代のモデルタウン事業

(1) 若い世代の出会いと経済的な安定を支援することで、結婚や出産・子育てを応援し、若い世代の夢や希望をかなえ出生率の向上を目指すための事業

【具体的な事業】

- ・子ども医療費助成事業、
- ・婚活イベント開催事業 等

(2) 若い世代のみならず、高齢者・障がい者など多くの住民が就業しやすくなるよう、雇用の場の増加や就業条件の改善を目指した取組を進め、全ての町民が長期にわたり安心して定住できるまちづくりを進めるための事業

【具体的な事業】

- ・中小企業制度資金利子補給事業、
- ・高齢者就労支援事業、
- ・障がい者就労支援事業 等

イ 選ばれるベッドタウン事業

(1) 移住希望者の視点に立ち、雇用や住まい、教育等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備を行うとともに、移住相談窓口の整備や提供する情報の拡充を図り、町内外に発信していくための事業

【具体的な事業】

- ・移住情報提供事業、

- ・空き家バンク活用促進事業、
 - ・移住者住宅改修支援事業 等
- (2) 砥部焼のブランディングを図るなど、就業者数の増加につながる地域産業の競争力強化を図るための事業

【具体的な事業】

- ・砥部町PR動画作成・配信事業、
 - ・映画を核とした観光のまちづくり事業 等
- (3) とべ動物園や砥部焼など全国的にも有名な観光資源及び都市近郊の身近な自然、田畑などの農林業の資源を活かし、交流人口の拡大を図るための事業

【具体的な事業】

- ・県施設活用推進事業、
- ・グリーン・ツーリズム推進事業、
- ・広田地域文化遺産等活用事業 等

ウ 住みつづけたいアートタウン事業

- (1) 人生経験豊富なシルバー世代の能力や経験を活かすアクティブシニア活用推進事業などを充実し、生涯現役のまちづくりを進めるための事業

【具体的な事業】

- ・アクティブシニア活用推進事業、
- ・住民交流推進事業、
- ・生活支援体制整備事業 等

- (2) 農業経営の近代化と合理化を図るとともに、本町にある医療及びアート分野の高等教育機能と連携するなど、強みをより活かす参加型のまちづくりにより、将来の定住者の確保に向けた粘り強く独自性のあるふるさとづくりを進めるための事業

【具体的な事業】

- ・砥部焼後継者育成強化事業、
- ・高等教育機関等との地域連携事業
- ・六次産業化支援事業 等

(3) 少子高齢化の進む広田地域において、生活交通ネットワークの確保や医療機関の保持に努め、安心して暮らしつづけられる地域づくりを進めるための事業

【具体的な事業】

- ・ 国保診療所運営事業、
- ・ 情報教育推進事業、
- ・ 山村留学センター運営事業 等

※なお、詳細は第2期砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

50,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者が参画する砥部町総合計画等審議会による効果検証を行い、改善点を踏まえて事業手法を見直すこととする。検証後速やかに砥部町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで